多数の来場が見込まれ、当市の魅力をPRする絶好の機会だ。

Q **諸橋轍次博士奨学基金は、3つの基金を一本化し、令和5年4月にスタートした。貸与型であっても条件を満たせば返還が免除される。給付型が中心であり、海外留学のための支援金の給付制度もある。**

同基金について、年間の取り崩し予定額はいくらで、単純計算すると基金は何年でなくなるのか。また、奨学金制度の継続のために基金の積み増しをどのように行うのか。

A 年間の取り崩し額は、令和5年度の決算見込みで2500万円程度。

今後も同程度の取り崩し額と想定した場合、約18年間事業を継続できる見込みである。

基金財源の積み増しについては、今後どういった手法があるか検討する。

議第23号 三条市介護保険条例の一部改正について

Q **第8期末の介護給付費準備基金残高は、約22億7800万円と、3年間で約3億円も増加した。保険料の引き下げに使うべきではないか。**

A 今後、保険料の急激な上昇が見込まれる。基金は、第8期で増加した分も含め、第9期以降の保険料の上昇抑制に活用する。

議第31号 市道路線の認定及び変更について

Q **新保裏館線の延伸箇所には民家等があるが、延伸することとした経緯は。**

A 令和6年度に測量、設計を行う予定であり、その費用として国の交付金を活用するには、市道認定されていることが要件となるため。

Q **物件補償はどうなるのか。**

A 地元説明会を行った後、個々に協議を進める。

討論 TOURON

議案に対して意見を主張します。

議第1号 令和6年度三条市一般会計予算

日本共産党議員団

【反対】

一般任用職員報酬について

市職員の4人に1人が一般任用職員で、大半は女性だ。期末、勤勉手当も支給となるが、本来は正規職員として雇用すべきであり反対。

議第3号 令和6年度三条市後期高齢者医療特別会計予算

【反対】

新潟県後期高齢者医療広域連合は、令和6年度、7年度の保険料を引き上げた。通院が欠かせない高齢者が、高い保険料を払い、受診を控えるようでは本末転倒だ。

自治体の裁量が働く余地はないが、後期高齢者医療制度自体の廃止を求める立場から反対。

議第4号 令和6年度三条市介護保険事業特別会計予算

【反対】

介護保険事業計画の第8期では、保険料が7・6%引き上げられた一方、介護給付費準備基金に約3億円が積み増しされた。これは、保険料の引き上げが必要なかったということだ。

介護保険制度の安定的な運営に必要な基金残高は約6億円とのことだが、現在高はその3・8倍にも積み上がっている。基金が被保険者に十分還元されていないため反対。

議第23号 三条市介護保険条例の一部改正についてに対する修正案

【賛成】

平成28年の決算審査特別委員会では、保険料引き下げの検討を求める附帯決議を全会一致で決定している。

介護保険事業計画の最終年度で余った基金は、次期保険料を見込むに当たり取り崩すことが基本だ。

第8期で積み増しされた約3億円の基金を活用し、保険料の引き下げを図る修正案に賛成。

討論

清風会

議第1号 令和6年度三条市一般会計予算

【賛成】

一般任用職員を捉え、行政が不安定雇用を進めているという理由で反対討論がなされたが、これは国の制度上の問題である。三条市では、本人の意向確認も行い、勤務時間や報酬においても職責に配慮したものとなっていると認識しているため、原案に賛成する。

議第3号 令和6年度三条市後期高齢者医療特別会計予算

【賛成】

反対討論がなされたが、本議会において議論すべき予算の内容に反対する理由はない。

議第4号 令和6年度三条市介護保険事業特別会計予算

【賛成】

議第23号 三条市介護保険条例の一部改正について

【賛成】

議第23号 三条市介護保険条例の一部改正についてに対する修正案

【反対】

試算では今後介護保険給付費の急激な増加が予想される中、介護保険事業計画の最終年度に介護給付費準備基金残高がある場合、次期計画期間中の保険料を見込む際に取り崩すことが基本であるとして修正案が提出された。

修正案では、令和9年度からの第10期に基金残高が減少し、第10期の基準月額が第9期から約1200円の引き上げとなる。

一方、原案では、第9期からの引き上げが750円に抑えられるとのことである。

よって、第10期以降も見据えて計画的に基金を投入することが肝要という市の考え方に賛同し、原案に賛成する。

本会議初日

3月定例会

一般質問ダイジェスト！ Q&A

燕 幸男 議員の質問

AIオンデマンド交通について

Q **複数の利用者を効率的に運ぶため、遠回りする感じがあり「時間が読めない」との声を聞く。改善してほしいが、どのようにしていくのか。**

A 今後、導入地区の拡大、本格導入について検討。運行車両の適正台数を検証するなど、必要な改善を図っていく。

AIオンデマンド交通「のるーとさんじょう」

児童生徒等の健康診断の実施について

Q **今年1月に文部科学省より健康診断実施の環境整備について、原則として着衣で行うこととする通知があった。それを受けた三条市医師会との協議の結果はどうであったか。**

A 令和5年度の健診では、脱衣だからこそ見つけられた病気もあったと聞く。通知を受け、原則、体操服や下着等の着衣、タオル等により身体を覆い、診察の場面ではプライバシーに配慮した環境を整備した上で、医師が視診を行える状態にする。

災害時の避難生活等における衛生管理について

Q **令和6年度、トイレカーの導入が示されたが、トイレトレーラーの導入の考えはなかったのか。**

A 高額であり、けん引免許取得が必要なことを考え、小回りの利くトイレカーの導入を検討した。

Q **災害時のトイレの確保・管理計画についての考えはどうか。**

A 簡易トイレを備蓄し、発災から24時間以内を目標に仮設トイレの設置を掲げている。